

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和2年3月31日

新型肺炎対策へのご協力のお願い 「自粛要請期間延長 4月12日（日）まで」

村民のみなさまには、新型コロナウイルスの感染やまん延を防止するため、様々な自粛をお願いし、ご協力いただいております。

県内ではまだ急速な増加はしていませんが、3月27日（金）に県内で新たな感染が確認され、首都圏では週末の外出自粛が要請されるなど、国内では感染拡大の兆候がみられます。

そこで、自粛要請期間を4月12日（日）まで延長することとしました。

村民の皆さまには、引き続き感染防止に努めていただき、県外への不要不急の外出も自粛していただきますようご協力をお願いいたします。

特に、外出する際は、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けるようご配慮いただき、感染させない・感染しないよう工夫をお願いします。

【感染防止対策】

- 流水と石けんによるこまめな手洗いとうがいを行いましょう。
- 外出先などではアルコール消毒液による手指消毒を行いましょう。
- 咳エチケットに努めましょう。
- 密閉空間を避け、こまめに換気を行いましょう。
- 多くの人々が密集する場所は避け、距離を置くよう配慮しましょう。
- 間近での発声や大声での発声などを避ける場面を避けましょう。
- 十分な睡眠とバランスの取れた食事などで免疫力を高めましょう。

お問い合わせは

【大潟村新型コロナウイルス危機管理対策本部】

大潟村役場住民生活課 TEL. 45-2114

大潟村診療所 TEL. 45-2333

大潟村保健センター TEL. 45-2613

裏面もご覧ください。

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和2年3月31日

医療機関を受診する前に、
まずは相談しましょう。！

医療機関で感染しない、感染させないために、すぐに医療機関を受診するのではなく、自分の症状について相談してから、行動しましょう。

〜〜 新型コロナウイルスや健康管理に関する相談窓口 〜

○風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている

○強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※ご高齢の方や基礎疾患等のある方、妊娠中の方は、この状態が2日程度続く場合にはご相談ください。

【感染が疑われる場合】

◆あきた帰国者・接触者相談センター

相談窓口の電話番号が追加になりました。

いずれも土日祝日も対応しますが、番号によって対応時間が異なりますので、ご注意ください。

○24時間対応 TEL. 018-866-7050

○9時～17時 TEL. 018-895-9176

【ちょっと不安な場合】

◆大潟村診療所 TEL. 45-2333

◆大潟村保健センター TEL. 45-2613

※平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

お問い合わせは

【大潟村新型コロナウイルス危機管理対策本部】

大潟村役場住民生活課 TEL. 45-2114

大潟村診療所 TEL. 45-2333

大潟村保健センター TEL. 45-2613

裏面もご覧ください。